

モニタリング結果報告書 (2018年度)

1. 施設概要

施設名	真鶴港		
所在地	足柄下郡真鶴町真鶴21		
サイトURL	http://www.town.manazuru.kanagawa.jp/ (真鶴町ホームページ)		
根拠条例	港湾の設置及び管理等に関する条例		
設置目的(設置時期)	港湾法に基づき、秩序ある整備と適正な運営を図るため(昭和39年8月)		
指定管理者名	真鶴町		
指定期間	H26. 4. 1～H31. 3. 31 (2014年) (2019年)	施設所管課 (事務所)	砂防海岸課 (県西土木事務所 小田原土木センター)

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>当施設は港湾行政事業の実施について、県の港湾整備行政との一体性が特に求められる中で、協定書及び計画書に基づき、利用承認業務や維持管理業務、津波避難訓練等を実施している。日々の巡視や清掃・小規模修繕により、港湾環境の保全に努めていると認められるため、今後も継続して業務に取り組みたい。なお、利用状況がB評価、利用者の満足度がS評価、収支状況がB評価となったため、3項目評価はA評価となった。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <p>◆利用状況 利用者数は、2,733件(ヨット出艇届ベース)と、前年度(3,097件)比で88.2%であるため、B評価となった。1年で最も利用者の多い7月下旬の台風被災という自然災害の影響であることから、利用者が減少したことは事情やむを得ないとする。</p> <p>◆利用者の満足度 平成30年11月に実施し、上位2段階の回答割合が90.9%となったため、S評価とした。ただし、アンケートのサンプル数が多いとは言いがたいため、正確な評価の反映とはいえず、配布対象を増やすなどの対応を望む。</p> <p>◆収支状況 光熱費や燃料費等の節減があったものの、人件費等の増により、収支差額は、841千円のマイナスとなった。収支比率が95.28%となったため、B評価とした。収支差額の理由は台風被災に伴う車両の借上げ代及び車両購入代が大半を占めている(486千円)ため、事情やむを得ないとする。</p> <p>◆苦情・要望等 施設修繕の要望を受け又は破損箇所を発見した場合等は、速やかに対処されたい。</p> <p>◆事故・不祥事等 台風被災はあったものの、指定管理業務に基づく随時モニタリングの対象となり得る事故等は生じなかった。</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。</p>	
3項目評価	<p>S : 極めて良好 A : 良好 B : 一部改善が必要 C : 抜本的な改善が必要</p> <p>※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう</p>
A	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	なし
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	適宜	なし
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・ 無	指導・改善勧告等の内容
		なし

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
船舶の岸壁利用やヨット係留等に係る利用承認業務	年間を通じて、岸壁利用は計37件、係留は計100件の利用承認業務を行った。また、入出港届についても、計9件の受理を行った。	継続して取り組まれない。
港湾施設維持管理業務の実施	真鶴港は観光客等が多く訪れることから、琴ヶ浜の公衆トイレなどの清掃及び巡視業務等を2名体制で実施。ヨット係留施設チェーンの点検業務や施設へ立ち入る釣り人への指導等を行った。台風被災後、直ちに被災箇所の立入禁止措置を行い、利用者の安全確保に努めた。	継続して取り組まれない。
平成30年11月11日開催の「海のまち豊漁豊作祭」において、利用者からアンケートを実施した。	左記アンケートを実施した結果、33名から回答があった。来訪者は、小田原市・真鶴町・湯河原町の近隣市町の方が54.5%と約半数を占めた。本港を利用する目的や頻度など様々な意見を把握することができた。	分析にあたり、アンケートのサンプル数が少ないと判断されるため、より広く意見を収集するよう努めてもらいたい。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
真鶴港みなとまちづくり協議会の開催	平成30年10月16日に「海のまち豊漁豊作祭」に向けた協議会を開催。11月11日の祭時に、海上保安庁巡視艇体験乗船、ヨット体験乗船（参加者合計157名）を行った。
ヨットオーナーズクラブと意見交換会を開催	平成30年5月30日、8月5日、11月12日に真鶴港ヨットオーナーズクラブと県、町の間で意見交換会を実施した。真鶴港に係留しているヨットオーナーと直接意見交換をすることにより、浮桟橋のシャックルの交換や老朽化した施設の改修など具体的な意見・要望の吸い上げを行った。

5. 利用状況

評価	《評価の目安》 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。 社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
B	

	前々年度	前年度	2018年度
利用者数※	3,028	3,249	2,947
対前年度比		107.3%	90.7%
目標値	-	-	-
目標達成率	目標値なし	-	-

目標値の設定根拠： —

利用者数の算出方法（対象）： ヨット出艇届出数

※ 原則は人数だが、施設の状態等により変更可能。単位を変更した場合はその理由 主にヨット係留施設であるため

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	年間1回「海のまち豊漁豊作祭」時に調査	11月11日に実施した。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 この施設を利用したいと思った目的は満足できましたか。

実施した調査の配布方法 利用者に直接配布 回収数/配布数 33 / 33 = 100.0%

配布(サンプル)対象 イベント来訪者

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	12	18	3	0	33	道路を早く直して歩けるように。
回答率	36.4%	54.5%	9.1%	0.0%		
前年度の回答数	2	20	0	1	23	
前年度回答率	8.7%	87.0%		4.3%		
回答率の対前年度比	418.2%	62.7%	-	0.0%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：0円の施設が該当 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超える マイナスが生じている)：85%未満
B	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況				収入合計	支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳		支出	収支差額	収支比率
前々 年度	当初 予算	16,965	0	0	0	16,965	16,965	0	
	決算	16,965	0	0	0	16,965	17,587	-622	96.46%
前 年度	当初 予算	16,936	0	0	0	16,936	16,936	0	
	決算	16,936	0	0	0	16,936	17,109	-173	98.99%
2018 年度	当初 予算	16,965	0	0	0	16,965	16,965	0	
	決算	16,965	0	0	0	16,965	17,806	-841	95.28%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

2018年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

8. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	件		
	件		
職員対応	件		
	件		
事業内容	件		
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 □ 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
H30.7.28	①台風12号により、真鶴港全体が被災（港湾管理事務所、マリーナ港区 転落防止柵、琴ヶ浜 転落防止柵、人工岩礁工）。 ②7月30日 県職員によるパトロール（現地確認、被害状況の確認）。 ③港湾管理事務所については、損壊した建物の除却を行い、仮設プレハブを設置。人工岩礁工、転落防止柵については、国庫負担金の交付を受け復旧。今後は、高潮被害を軽減するためのソフト対策を進める。 ④平成30年台風12号により、真鶴港海岸琴ヶ浜では人工岩礁の損傷により遊歩道を通行止めにしてきたため、地元の方より早く遊歩道を通してくれと苦情が多数あった。 ⑤平成30年度 港湾補修工事5,000千円、平成30年度 港湾修築工事7,700千円（負担者は県） ⑥平成30年8月17日 14時記者発表

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。